

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

お座りください。

本日の欠席議員を報告いたします。7番、高坂茂君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回六戸町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

11番 山 本 実 君

12番 苫米地 繁 雄 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

12番、苫米地繁雄君。

議会運営委員長（苫米地繁雄君）

報告いたします。

去る2月2日告示となり、本日招集されました令和3年第1回六戸町議会定例会の会期等に関して、3月2日午後1時30分より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日3月5日から3月11日までの7日間とすることに決定

いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願いを申し上げます。報告といたします。

議長（川村重光君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より3月11日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日3月5日より3月11日までの7日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会報告、11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

ご報告申し上げます。

去る令和3年2月24日、十和田市消防庁舎3階において、十和田地域広域事務組合の令和3年第1回定例会が開催されました。

当日は定例会に先立ち、13時30分より全員協議会が開催されております。

この全員協議会では、2件の報告事項がありました。

1件目は、消防本部より新十和田湖消防庁舎建設の成果報告について、2件目は、事務局より十和田地域環境整備事務組合の解散、これに伴う財産の処分と、十和田地域広域事務組合規約の変更についてでありました。

その後、全員協議会に移りました。

この全員協議会では、定例会運営に必要なことを取り決め、また事務局より議案に対する事前説明を受けて、定刻の14時30分より定例会に入りました。

定例会では、2名の議員より一般質問がされております。

十和田市議会選出の中島議員からはごみ処理について、同じく山田議員からもごみ処理についての一般質問がありました。

一般質問終了後、議案審議に入りました。

提案された案件は、議案第1号から議案第18号までの18件と、専決処分報告の1件であります。

それでは、提案された案件の順に従い申し上げます。

議案第1号はし尿処理事務財政調整基金条例の制定について、議案第2号は浄化槽清掃業の許可に関する条例の制定について、議案第3号は事務局設置条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第4号は職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号は消防本部及び消防設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号は火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号は青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、議案第8号は青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに規約の変更について、議案第9号は令和3年度一般会計予算、議案第10号は令和3年度消防特別会計予算、議案第11号は令和3年度学校給食特別会計予算、議案第12号は令和3年度清掃特別会計予算、議案第13号は令和3年度火葬特別会計予算、議案第14号は令和3年度十和田市消防団事務受託事業特別会計予算、議案第15号は令和3年度消防通信指令事務協議会特別会計予算、議案第16号は令和3年度衛生特別会計予算、議案第17号は令和2年度消防特別会計補正予算、議案第18号は令和2年度学校給食特別会計補正予算であります。

次に、報告第1号について申し上げます。

報告第1号 専決第1号は、新十和田湖消防庁舎建築工事請負契約の一部変更契約の締結について、これに承認を求める件について報告がありました。

以上でございますが、いずれの案件も提案どおり議決並びに承認されたことを報告いたします。

なお、関係書類につきましては事務局に届けておきましたので、閲覧希望される方は事務局にて閲覧していただきますようお願いを申し上げます、報告といたします。

以上でございます。

議長（川村重光君）

次に、十和田地区環境整備事務組合議会報告、1番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

十和田地区環境整備事務組合よりご報告申し上げます。

解散に伴い、最後となります令和3年第1回十和田地区環境整備事務組合議会定例会が令和3年2月22日、六戸衛生センターにおいて開催されました。

議案といたしまして、議案第1号 十和田地区環境整備事務組合財政調整基金条例を廃止する条例の制定について、議案第2号 青森県市町村職員退職手当組合からの脱退について、議案第3号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について、議案第4号 令和2年度十和田地区環境整備事務組合一般会計補正予算について提出され、いずれも原案のとおり承認、決定されました。

なお、定例会前に開催されました全員協議会において、し尿等前処理施設の完成引渡しと落成式について説明がございました。令和3年1月29日の完了検査を経て、2月1日に引渡しが完了しております。また、落成式については来週3月8日に行う予定だということです。

報告は以上になります。

議長（川村重光君）

最後に、上北地方教育・福祉事務組合議会報告、2番、松橋一男君。

2 番（松橋一男君）

それでは、報告いたします。

去る2月8日、令和3年第1回上北地方教育・福祉事務組合議会定例会が開催されました。

付議された議案は6件で、内容は議案第1号 職員の給与に関する条例の一部改正の専決処分事項の報告について、議案第2号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、議案第3号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の

共同処理する事務の変更並びに青森県総合事務組合同規約の変更について、議案第4号 上北地方教育・福祉事務組合監査委員に関する条例の一部改正について、議案第5号 令和2年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計補正予算について、議案第6号 令和3年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計予算についてで、いずれも承認されたことを報告いたします。

なお、事務局に資料を提出しておりますので、詳細を知りたい方はそちらへお問合せください。

以上で報告を終わります。

議長（川村重光君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和2年11月分から令和3年1月分までの3か月間であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、承認第1号及び承認第2号の承認2件、議案第1号から議案第23号までの議案23件の計25件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明を申し述べさせていただきたいと存じます。

令和3年第1回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

本定例会は、承認2件、議案23件の計25件を提案し、ご審議をお願いいたしますが、提案理由の説明の前に、一言申し述べさせていただきたいと存じます。

国内において新型コロナウイルス感染症の猛威はいまだ衰えず、連日感染者が確認されて

おります。依然として収束の見えない不安な状況が続いており、今後の生活や経済における影響を危惧しているところでございます。

2月14日には新型コロナウイルスのワクチンが初めて正式に承認され、現在は医療従事者に順次ワクチン接種が行われております。当町におきましては、1月14日に新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチームを立ち上げ、接種場所や接種方法等について検討を重ね、現在、ワクチンの速やかな接種に向けた体制を整えているところでございます。

追加の感染症対策といたしましては、3密を回避するために、スクールバス2台の購入、スマートフォンアプリを利用して町税の納付を行えるようにするためのシステムの整備、地元地域の経済の活性化のためにプレミアム付商品券の発行、小中学校のトイレ等の自動水洗化事業、町内の事業者への支援として、飛沫感染や接触感染の対応に必要な衛生設備等の設置工事や備品購入に対する新型コロナウイルス感染症予防対策設備等整備費補助事業を3月補正予算に計上し、令和3年度へ繰り越し、実施する予定としております。

しかし、何よりも重要なのは、皆様一人一人の予防意識と適切な行動でありますので、改めましてご協力をお願いいたしますとともに、一日も早い収束を心から願うものであります。

さて、町の事業といたしましては、1月4日に役場において町功労者表彰式を行い、町政の発展に寄与された3名の方を表彰いたしました。これまでのご尽力に対し、心から感謝をいたしますとともに、今後のさらなるご活躍をご期待いたします。

また、1月10日に予定しておりました恒例の消防出初め式は、感染症の拡大防止の観点から中止といたしましたが、消防関係者ととともに無火災祈願を行い、町民の生命と財産を守る決意を新たにいたしました。

さらに、例年2月中旬に開催しておりました六戸町文化・スポーツ賞表彰式につきましても、やむを得ず中止となりましたが、各分野で優れた成績を収められた方や、町の文化やスポーツの振興に尽くされた18名の個人と6団体に対し、個別に表彰を行っております。

また、2月25日には、地域住民との連携した教育活動が評価され、七百中学校が文部科学大臣表彰を受賞しております。近接する社会福祉法人施設の利用者と生徒との農業体験等を通じた交流が高く評価されたものであり、受賞に当たり、この場をお借りいたしまして心よりお祝いを申し上げる次第でございます。

4月1日からはまちづくり推進課を新設し、祭りやイベント、ブランド等を推進、活用しつつ、支え合い助け合う地域づくりや自主的なコミュニティ活動への支援を行うこととしております。

次に、令和3年度当初予算の概要について申し述べたいと存じます。

昨年12月議会で策定の報告をいたしました第5次六戸町総合振興計画が、令和3年度からスタートいたします。本計画に掲げる町の将来像は、全ての分野にわたり「住まうまち」としての質の向上、「活力と交流」の創出、そして「自律」のまちづくりを推し進め、子供から高齢者まで全ての町民が安らぎと感動に満ちた人生を実感できる定住拠点をつくり上げることであります。このために、これまでに経験したことのない社会環境が変化する中で、新たな地域課題や多様化する住民ニーズに柔軟にかつ適切に応えながら、未来につながる持続可能なまちづくりを推し進めてまいります。

さて、令和3年度の一般会計に特別会計を合わせた町全体の予算の総額は99億3,089万円で、前年度より2.8%ほど増加となりますが、大きな要因は下水道事業特別会計において、小松ヶ丘地区の汚水を公共下水道へ接続するための工事費等の経費が大幅に増加することによるものであります。

一般会計につきましては、前年度より1.3%程度の減額となります。

まず、歳入の町税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により大きく減少する見通しであり、固定資産税をはじめ個人町民税、法人町民税、入湯税の減少幅が大きく、町税全体では1億8,000万円を超える減額を見込んでおります。

町税の収納につきましては、令和元年度から導入しておりますコンビニ収納の利用件数が徐々に増加しており、また今回、補正予算として計上させていただいておりますスマートフォンアプリによる収納システムの導入等により、さらに納税環境の利便性を高めるとともに、滞納整理の一層の強化を図り、適正で公平な課税、徴収に努めてまいります。また、交付税をはじめとする依存財源につきましても、地方財政計画等の情報収集に努め、財政健全化のための取組を継続してまいります。

次に、歳出の保健・福祉の分野について申し上げます。

子ども医療費の無料化及び各種健診事業を継続実施するほか、保健事業と介護予防の一体的実施の体制整備に向け、新たに県事業の後期高齢者医療保健事業を実施し、健やかに自分らしく地域で生活できる高齢者の増加を目指します。

健康づくり事業としましては、元気アップポイント事業のさらなる浸透を図り、健康への住民意識と健診受診率を高め、健康寿命の向上と短命県返上への取組を引き続き進めてまいります。

また、認知症高齢者等への対応として、十和田市、三沢市を中核とする定住自立圏市町村

による権利擁護支援組織を共同設置し、成年後見制度の適切でスムーズな利用促進を図ってまいります。

母子保健事業として昨年度から実施しております妊娠・出産のリスクの高い妊産婦への通院時の交通費等を支援するハイリスク妊産婦アクセス支援事業を継続実施するほか、生後6か月から小学校2年生までの児童及び妊婦のインフルエンザ予防接種費を助成する乳幼児等インフルエンザ予防接種助成事業を新たに実施いたします。

また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、1月の専決補正予算において65歳以上の高齢者等への接種経費を計上いたしましたので、令和3年度当初予算においてはそれ以外の対象者への接種経費を計上しております。

次に、環境分野について申し上げます。

全町水洗化の推進のために、合併浄化槽設置に対する補助制度を継続するほか、公共下水道事業においては、先ほども申し上げましたが、平成30年度から取り組んでおります小松ヶ丘地区の流域公共下水道への接続工事につきましては、事業費を大幅に拡大し推し進めることとしております。また、増加傾向にある空き家等への対応では今年度策定予定の空家等対策計画を基に、適切な対策を総合的かつ計画的に実施してまいります。

次に、農業分野について申し上げます。

野菜王国「ベジタランドろくのへ」に向けた各種農業振興施策の中で、農業次世代人材投資事業、多面的機能支払交付金事業を継続実施するほか、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送った黒毛和種繁殖雌子牛導入支援事業の経費を改めて計上し、農家への支援と農業振興策を図ってまいります。

林業分野におきましては、国から交付される森林環境譲与税を活用し、町内森林の適切な管理運営を図ることを目的に、森林所有者からの森林経営に対する意向調査を実施するための事前準備に取りかかることとしております。

商業・観光の分野につきましては、新たに設置しますまちづくり推進課において、メイプルタウンフェスタなど各種イベントへの支援のほか、ろくのへブランド推進事業に対する補助も継続してまいります。また、新たに町の活性化につながる自主的なイベントや文化活動などのソフト事業を支援する事業として、まちづくり活動支援事業を実施し、地域経済の活性化と観光事業の推進を図ってまいります。

次に、教育・文化の分野について申し上げます。

まず、教育環境のICT化につきましては、これまで先進地視察等を行い研究を重ねてい

るところであります。ハード面におきましても1人1台端末の導入に向け、配線や電気設備等の整備を計画的に実施してまいりますし、今年度策定しております学校施設の長寿命化計画を基に、順次施設の維持補修を検討してまいります。

また、小中学校の教育環境につきましては、先日教育委員会から説明させていただきました小中学校適正規模・適正配置の方針を踏まえ、小中学校最適化基本計画の策定に取り組んでまいります。

その他の教育施設等の整備につきましては、これまで3か年計画で進めてきました総合体育館の大規模改修が本年度で完了いたします。令和3年度においては、総合運動公園野球場のネット改修工事を実施することとしており、社会教育施設やスポーツ施設につきましても老朽化等への対応を計画的に実施し、施設の維持、充実に努めてまいります。

次に、基盤整備分野について申し上げます。

道路・交通網につきましては、国の交付金事業を活用して、引き続き幹線道路の補修を行うほか、身近な生活道路の整備及び維持補修につきましても計画的、効率的に進めてまいります。

次に、消防・防災と防犯の分野になりますが、小型ポンプ付き積載車の更新と消防団屯所の改修については、これまでと同様に年次計画的に実施してまいります。新規事業として町内消防団の全車両にバックカメラとドライブレコーダーを装備し、安全・安心な消防・防災活動を支援してまいります。

また、町内会が負担している防犯灯の電気料への補助事業を新たに実施し、防犯設備の安定的運用を図るとともに、町内会運営の支援をしてまいります。

そして、定住促進対策として長年実施してきておりますアパート補助と新築補助につきましては、新年度におきましても継続してまいります。

以上、令和3年度当初予算の概要を申し述べさせていただきました。

最後でございますが、次年度からスタートする第5次六戸町総合振興計画に基づき、第2期まち・ひと・しごと創生六戸町総合戦略の策定も既に完了しており、その基本目標となる「元気産業のまちづくり」「子どもいきいきまちづくり」「健康長寿のまちづくり」「だれもが住みたくなるまちづくり」の実現に向け、効果的な施策、事業を推し進めてまいります。

六戸町がさらに住みよい町として、また個性豊かな活力のある町として発展するために、議員、町民の皆様にはより一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

承認第1号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、令和3年2月3日付、専決第2号をもって専決処分したものです。

本条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の公布に伴い改正したものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第2号 令和2年度六戸町一般会計補正予算（第7号）を令和3年1月20日付、専決第1号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に5,578万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ71億7,738万1,000円としたものであります。

議案第1号であります。青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について及び議案第2号になりますが、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合同約の変更についてを申し上げます。

本案は、構成団体である十和田地区環境整備事務組合が令和3年3月31日をもって解散することに伴い、提案するものであります。

議案第3号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について申し上げます。

本案は、十和田市及び三沢市との間において平成24年10月4日に締結した定住自立圏の形成に関する協定について、成年後見制度の利用促進及び医療的ケア児支援のための連携推進に関する取組を追加することに伴い、協定の一部を変更するものであります。

議案第4号 六戸町議会委員会条例等の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、六戸町課設置条例の一部を改正する条例の施行等に伴い、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第5号 六戸町介護保険条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、第8期介護保険事業計画期間の保険料改正及び普通徴収に係る納期を増やすため、改正するものであります。

議案第6号 六戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案及び議案第7号になりますが、六戸町指定地域密着型サービスの

事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案並びに議案第8号でございます六戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、また議案第9号でございますが、六戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、改正するものであります。

議案第10号 令和2年度六戸町一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に2,188万8,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ71億9,926万9,000円とするものであります。

議案第11号 令和2年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に175万2,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億6,981万5,000円とするものであります。

議案第12号 令和2年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から174万4,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ5億7,563万9,000円とするものであります。

議案第13号 令和2年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から164万7,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,536万1,000円とするものであります。

議案第14号 令和2年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から7,951万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億4,709万5,000円とするものであります。

議案第15号 令和2年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から1,441万5,000円を減額し、補正後の予算

総額を歳入歳出それぞれ1億2,700万1,000円とするものであります。

議案第16号 令和2年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から2,945万4,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ4億7,210万8,000円とするものであります。

議案第17号 令和3年度六戸町一般会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ54億7,210万円計上いたしました。これは、前年度に比べ7,290万円の減となります。

議案第18号 令和3年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ12億1,667万4,000円計上いたしました。これは、前年度に比べ4,872万8,000円の減となります。

議案第19号 令和3年度六戸町下水道事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ10億7,175万7,000円計上いたしました。これは、前年度に比べ4億9,336万1,000円の増となります。

議案第20号 令和3年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,752万2,000円計上いたしました。これは、前年度に比べ165万8,000円の増となります。

議案第21号 令和3年度六戸町介護保険事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ14億8,216万9,000円計上いたしました。これは、前年度に比べ3,292万6,000円の減となります。

議案第22号 令和3年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,245万3,000円計上いたしました。これは、前年度に比べ1,024万8,000円の減となります。

議案第23号 令和3年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ4億1,821万5,000円計上いたしました。これは、前年度に比べ6,260万円の減となります。

以上、本定例会に提案いたしました案件について概要をご説明申し上げましたが、議案の詳細につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議を賜りますようお願い申し上げます。私からの説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（川村重光君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 陳情第1号 「学校給食の無償化」をもとめる陳情を議題といたします。

審査を付託してありました総務常任委員会の委員長から、審査が終了した旨の報告がありましたので、その内容について報告を求めます。

5番、杉山茂夫君。

総務常任委員長（杉山茂夫君）

陳情審査結果報告をいたします。

陳情第1号 「学校給食の無償化」をもとめる陳情については、総務常任委員会に付託されたところであります。

当委員会では、その付託を受けて、昨年12月4日から本年1月18日にかけて3回委員会を開催し、その取扱いについて慎重な審査を行いました。

陳情の要旨は、貧困と格差が広がる中、学校給食費無償化を実施している自治体が数多くあり、青森県内でも補助をしている自治体を含めると21市町村になっております。

公教育の機会均等の立場からも、居住地域によって格差を生じさせず、給食費を無料にすることが求められています。子供たちの健やかな発達を保障するためにも、国の責任による給食費無償化が強く求められていますので、国に対する意見書を提出するよう陳情をするものであります。

審査した結果、趣旨に賛同し、当委員会といたしましては採択すべきものと決定いたしました。

以上、陳情審査結果報告といたします。

議長（川村重光君）

委員長の報告が終わりました。

この報告について質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより本件について採決いたします。

お諮りいたします。

本件は委員長の報告どおり採択とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

異議なしと認めます。

よって、本件については採択とすることに決しました。

次に、日程第6 議案第17号 令和3年度六戸町一般会計予算、日程第7 議案第18号 令和3年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算、日程第8 議案第19号 令和3年度六戸町下水道事業特別会計予算、日程第9 議案第20号 令和3年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算、日程第10 議案第21号 令和3年度六戸町介護保険事業特別会計予算、日程第11 議案第22号 令和3年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算、日程第12 議案第23号 令和3年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算、以上7件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました令和3年度予算関係7件の議案審議については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、予算関係7件の議案審議については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時53分)

再開 (午前11時00分)

議長 (川村重光君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、杉山茂夫君、副委員長、高坂茂君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これをもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を3月8日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 (午前11時01分)